

可決された 意見書

☆は意見書名（）内は提出先

☆道路特定財源の確保に関する意見書

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
経済財政政策大臣
国土交通大臣



お知らせ

- ◎次回の定例会は6月上旬の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。
- ◎市議会だより、または、本市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先

〒964-8601 二本松市金色403-1
市議会だより編集委員会
TEL 55-5143(議事事務局)

議会の動き(1月~3月)

1. 9	にほんまつ市議会だより編集委員会	12	第1回2月臨時市議会
11	総務常任委員会(継続審査)	〃	議会運営委員会
15	総務常任委員会(継続審査)	14	新年度予算説明会
16	総務常任委員会(継続審査)	21	新年度予算説明会
16	にほんまつ市議会だより編集委員会	〃	議員協議会
18	総務常任委員会(継続審査)	29	議会運営委員会
〃	会派代表者会議	〃	にほんまつ市議会だより編集委員会
21	議会運営委員会	3. 4	第2回3月定例議会開会
〃	議員協議会	〃	議員協議会
24	まちづくり調査特別委員会	25	第2回3月定例議会閉会
31	まちづくり調査特別委員会	〃	議員協議会
2. 5	総務常任委員会(継続審査)	26	議会運営委員会行政視察(沼津市)
8	議会運営委員会	〃	にほんまつ市議会だより編集委員会
〃	まちづくり調査特別委員会		

議会マメ知識

議会の傍聴

傍聴するには、まず、議場の入口に置いてある傍聴人受付簿に、住所、氏名、年齢を記入する必要があります。議会を傍聴するのに必要なのは、基本的にこれだけです。しかし、会議運営上の秩序保持のため、いくつかの禁止規定が設けられています。傍聴席に入ることが出来ない人として危険物を持っている人、酒気を帯びている人、はり紙・ビラ・のぼり等を持っている人、笛・ラッパ等音の出る器具を持っている人などが禁止規定とされています。

また、最近では携帯電話等が普及していますが、これらを持って入場しては、電源を切って入場していただきます。

基本的には、静かに傍聴していただくということが規定されています。

なお、議場は市役所の六階です。議会開催の日程・時間等については、議事事務局に電話等で確認してください。

編集後記

長寿と幸福を招くといわれる、かわいらしい黄色い春の花、福寿草が咲き、今年も例年になく寒く、春が待ち遠しく思えた。国政にあっては、年金問題から道路特定財源・年金額イージス艦事故・更には未解決の中国製ギョウザに見られる「食の安全」などで、春まだ遠しの感があります。本来であればこの季節は人々の心を癒し、なごませてくれる時期です。日ごとに暖かさも増し、自然が芽ぶき、別れのと新たな出会いがあり、すべての意味で四季を感じさせる時でもあります。

本市長期総合計画基本構想も、二月臨時会で可決され「活力・安全と安心・共生と協働」を基本理念とし、市民と行政が一体となって施策を推進する。又、市民の幸せと福祉向上にむけて、三月議会も真剣に討議されました。白鳥も旅立ち、桜前線も日一日と北上しております。東和地域にはクマガイソウの群生地もあり、出かけてみてはいかがでしょう。

◆編集委員会◆

委員長 高橋 均
副委員長 堀籠 正
委員 佐藤 新一
委員 佐藤 有
委員 安部 伯
委員 三浦 良

小橋 均
林 新一
正 有
新 伯
正 伯
一 良